【毎月定額　事前受付専用】

事務処理センター用

加入者掛金額変更届【令和8年12月施行事前受付専用】
（第１号被保険者/任意加入被保険者用）

- **この届出書は掛金を毎月定額拠出で納付中のご加入者様が、令和8年12月施行に伴い、令和8年12月分（令和9年1月引落し）より、掛金額を事前に変更するための専用帳票です。**
- **この届出書で国民年金基金の掛金月額の変更、付加保険料の変更はできません。**
- **ご加入者様の運営管理機関あてに、令和8年10月末までにご提出ください。**

【ご注意いただきたい点】

- この届出書は令和8年12月1日施行前の拠出限度額（※1）より多い額となるよう、掛金額を引き上げる場合にご使用いただける事前受付専用帳票です（※2）。
  - （※1）iDeCoのみ加入されている方は68,000円、国民年金基金とiDeCoの両制度に加入されている方は合算で68,000円、付加保険料を納付されている方は67,000円
  - （※2）上記の条件を満たさない場合は、令和8年12月以降にe-iDeCo（マイナポータルを活用したiDeCoご契約者様向けのオンライン手続きサービス）または通常の届出書（加入者掛金額変更届）でのお手続きとなります。なお、月別指定（年単位）拠出への掛金額変更をご希望の場合は、e-iDeCoではお手続きいただけません。これらのお手続きの場合のお手続き時期と方法は、ご加入者様の運営管理機関にお問い合わせください。
- 国民年金基金の掛金月額と、iDeCoの掛金額の合算で75,000円を超えた場合、iDeCoの掛金額の変更はできません。
- 令和8年11月分（12月引落し）までは、現在設定している掛金額の引落しが行われます。
- この届出書のご提出後に被保険者種別に変更があった場合、今回の変更内容が反映できず、別途お手続きが必要になる場合があります。
- この届出書を複数回ご提出されたり、この届出書と令和8年12月にe-iDeCoで重複してお手続きをされると、ご希望の掛金額へ変更できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

国民年金基金連合会あて

届出書コード	届出区分
04091	掛金額変更

基礎年金番号	氏名	生年月日	性別
ー	フリガナ	5：昭和 7：平成　年　月　日	1：男 2：女

住所
フリガナ
〒　　連絡先電話番号（　　-　　-　　）
都道府県　　郡　　市区町村

該当の被保険者種別の□にチェックをご記入ください	□ 第1号被保険者
	□ 任意加入被保険者

掛金額区分	■：掛金を毎月定額で納付します	掛金額変更理由	■：令和8年12月iDeCo掛金上限額変更に伴う変更

個人型年金掛金額	毎月の掛金額 ＊
	千　円　0　0　0

＊「毎月の掛金額」欄は、現在の上限額（上部枠内の※1参照）～75,000円の範囲内でご記入ください。

下記の①、②に該当する方は、□にチェックの上、①については国民年金基金の掛金月額をご記入ください。

（いずれの制度も、国民年金保険料に上乗せして納付する、任意加入の制度です。また、付加保険料と国民年金基金の両制度を同時に納付することはできません。）

□ ①国民年金基金に加入している	国民年金基金の掛金月額 千　円	該当する場合、いずれかの□にチェック	□ ②付加保険料を納付している

※ iDeCoの掛金額は、国民年金基金の掛金月額と合算で75,000円の範囲内でご記入ください。

※ 令和8年12月施行に合わせ、国民年金基金の掛金月額を引き上げる場合には、引き上げ後の掛金月額をご記入ください。（なお、国民年金基金の掛金月額変更は、別途、現在加入されている国民年金基金あてにお届けいただく必要があります。）

※ 付加保険料を納付している方は、74,000円の範囲内でiDeCoの掛金額をご記入ください。

受付金融機関および事務処理センター使用欄

受付金融機関	0992000000	マネックス証券株式会社

令和8年12月施行対応
（毎月定額拠出で令和9年1月引落しから掛金額変更をする方の専用届）

受付金融機関	9：令和　年　月　日	事務処理センター